

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、湖西市会計規則（昭和53年3月28日規則第8号）第22条の2第2項の規定により告示する。

令和7年9月19日

湖西市長 田内 浩之



1 指定納付受託者の名称及び住所

富士フイルムシステムサービス株式会社
東京都板橋区坂下一丁目19番1号

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

市民課で法人請求オンラインサービスを利用して納付する手数料

3 指定納付受託者に委託する期間

令和7年10月1日から令和10年3月31日まで

4 最初に指定した日

令和6年12月11日